
令和6年 第1回（定例）うきは市議会会議録（第4日）

令和6年3月6日（水曜日）

議事日程（第4号）

令和6年3月6日 午前9時00分開議

- 日程第1 議案質疑（議案第3号、議案第8号～議案第10号）
日程第2 追加議案上程（議案第24号から議案第25号まで2件）
日程第3 市長の提案理由説明
日程第4 議案第25号 うきは市税条例の一部を改正する条例の制定について
日程第5 議案質疑（議案第24号）
日程第6 議案の委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案質疑（議案第3号、議案第8号～議案第10号）
日程第2 追加議案上程（議案第24号から議案第25号まで2件）
日程第3 市長の提案理由説明
日程第4 議案第25号 うきは市税条例の一部を改正する条例の制定について
日程第5 議案質疑（議案第24号）
日程第6 議案の委員会付託
-

出席議員（14名）

1 番 榑藤 英樹君	2 番 高木亜希子君
3 番 高松 幸茂君	4 番 樋口 隆三君
5 番 組坂 公明君	6 番 佐藤 裕宣君
7 番 竹永 茂美君	8 番 岩淵 和明君
9 番 熊懷 和明君	10 番 中野 義信君
11 番 佐藤 湛陽君	12 番 伊藤 善康君
13 番 野鶴 修君	14 番 江藤 芳光君

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局 長 浦 聖子君 記録係長 宮崎 恵君
記録係 上村 貴志君

説明のため出席した者の職氏名

市長	-----	高木 典雄君	副市長	-----	重松 邦英君
市長公室長	-----	中野昭一郎君	総務課長	-----	吉松 浩君
監査委員事務局長	-----	柳原由美子君	会計管理者	-----	佐藤史津子君
市民協働推進課長	-----	江藤 良隆君	企画財政課長	-----	高瀬 将嗣君
税務課長	-----	大石 恵二君			
市民生活課長兼人権・同和対策室長	-----				石井 良忠君
保健課長	-----	末次ヒトミ君	福祉事務所長	-----	佐藤 重信君
国保・年金係長	-----	伊藤 諒平君	建設課長	-----	石井 太君
都市計画準備課長	-----	石井 孝幸君	水環境課長	-----	瀧内 宏治君
うきはブランド推進課長	-----				手島 直樹君
農林振興課長兼農業委員会事務局長	-----				高山 靖生君
浮羽市民課長兼男女共同参画推進室長	-----				木下 英樹君
学校教育課長	-----	井上 理恵君	生涯学習課長	-----	山崎 穰君
自動車学校長	-----	松竹 信彦君	総務法制係長	-----	高良 靖之君
財政係長	-----	大中健太郎君			

午前9時00分開議

○事務局長（浦 聖子君） 起立、礼。着席。

○議長（江藤 芳光君） 皆さん、改めて、おはようございます。

それでは直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案質疑

○議長（江藤 芳光君） 日程第1、前日に続き、議案質疑を行います。

議案第3号令和5年度うきは市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。予算案の質疑につきましては、歳出のほうから項ごとに担当課長より重点事項を説明いただき、質疑に入

りたいと存じます。なお、財源組替のみの項につきましては、質疑のみを行います。

まず、予算書について説明を求めます。高瀬企画財政課長。

○企画財政課長（高瀬 将嗣君） 企画財政課の高瀬でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和５年度補正予算書１ページをお開きください。

議案第３号令和５年度うきは市一般会計補正予算（第１０号）。

令和５年度うきは市の一般会計補正予算（第１０号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第１条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ８，４９３万２，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１９３億３，１１６万９，０００円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費の補正、第２条、繰越明許費の追加は、「第２表 繰越明許費補正」による。

地方債の補正、第３条、地方債の追加及び変更は、「第３表 地方債補正」による。令和６年２月２９日提出。うきは市長高木典雄。

続いて、８ページをお願いいたします。「第２表 繰越明許費補正」でございます。

まず、２款１項、うきは市運送事業者等支援金５５０万円です。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する事業で、全額繰越しで実施をするものでございます。

次に、２款１項、システム開発委託料３３０万円。内部事務に係る電子決裁適用のためのシステム開発委託におきまして、運用協議に時間を要し、令和５年度中の実施が困難となったため、次年度に繰り越すものでございます。

次に、２款３項、戸籍情報システム改修委託料１，８３３万２，０００円。戸籍等への振り仮名表記に係るシステム改修につき、国からの補助が令和６年度の事業完了でも適用されることになりまして、改修事業者からも本年度中の事業が困難という申出があり、次年度に繰り越すものでございます。

次に、３款１項、移動販売事業者補助金１５８万円。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する事業で、全額繰り越して実施をするものでございます。

次に、３款１項、外国人介護人材家賃費等支援金３８４万円。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する事業で、全額繰り越して実施をするものでございます。

次に、３款１項、配食サービス事業物価高騰対策支援金３０８万円。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する事業で、全額繰り越して実施をするものでございます。

続いて、３款１項、地域介護・福祉空間整備等補助金７７３万円。国の補助事業の２次募集事業で、年度内での完了が見込めないことから繰り越して実施をするものでございます。

次に、3款2項、保育所等給食費補助金等320万1,000円。市内の民間保育所3園の給食食材費及び電気代高騰分を支援するものでございまして、これも国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、全額繰り越すものでございます。

次に、4款1項、新型コロナウイルスワクチン接種委託料等150万円。新型コロナウイルスワクチン接種事業は令和5年度で完了いたしますが、令和6年度にも医療機関への支払いやその他、残務に係る費用が発生する見込みでありまして、その費用を繰り越すものでございます。

続いて、9ページをお願いいたします。

6款2項、森林セラピーロード改良工事348万7,000円。本年度実施予定でしたが、7月の災害で請負業者が業務多忙となり実施できなかったため、令和6年度で実施するものでございます。

次に、7款1項、臨時経済対策商品券発行事業費補助金2,100万円。プレミアム率20%の商品券発行事業で、全額繰り越して実施するものでございます。こちらも物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用してまいります。

続いて、8款2項、道路改良舗装工事費等6,189万9,000円。7月の豪雨災害により工事発注に遅延が生じ、十分な工期を確保することができなかったため、令和6年度に工期を延ばして実施をするものでございます。

続きまして、8款2項、橋りょう補修工事費5,446万2,000円。こちらも7月の豪雨災害により工事発注に遅延が生じ、十分な工期を確保することができなかったため、令和6年度に工期を延ばして実施をするものでございます。

次に、9款1項、公設消防水利施設整備工事費1,158万円。防火水槽整備におきまして、地元との協議に時間を要し年度内完了が見込めないため、令和6年度に繰り越して実施をするものでございます。

次に、10款2項、吉井小学校営繕工事費374万円。こちら入札部局、企画財政課になりますけれども、災害等の契約事務増加によりまして入札事務の遅れが生じまして、吉井小学校の消火栓ポンプ更新工事につき、年度内の完了が見込めない状況となりました。そのため次年度に繰り越して実施をするものです。今後は、計画的な事務執行に努めてまいりたいと思っております。

続いて、10款2項、小学校給食支援金2,860万円と、その下の10款3項、中学校給食支援金1,840万8,000円は、小・中学校給食に係る高騰した食材費の助成と、4か月分の給食費の助成でございます。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用してまいります。

次に、10款5項、総合体育館床板改修工事費5,952万1,000円。メインアリーナの床板改修工事に加えまして、ウッドデッキ改修工事も併せて実施をすることになり、工事完了時期

が令和6年度になることから繰越しとするものでございます。

最後に、11款2項、災害復旧工事費4,150万円。これは令和2年度の災害復旧工事費でございますが、本年度発生しました災害対応で工事発注に遅延が生じ、十分な工期を確保することができなかったため、令和6年度に工期を延ばして実施をするものでございます。

以上、全体で19件、3億5,226万円を次年度に繰り越すものでございます。

続いて、10ページをお願いいたします。

「第3表 地方債補正」でございます。追加分として1件を計上しております。

防災・減災・国土強靱化緊急対策事業で限度額1,500万円。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

次に、変更分として8件計上してございます。いずれも限度額を変更するものでございまして、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

最初に、合併特例事業で1,680万円増額をいたしまして、限度額を2億7,140万円とするものでございます。

次に、過疎対策事業で4,290万円増額いたしまして、限度額を2億8,840万円とするものでございます。

次に、公共施設等適正管理推進事業で230万円増額いたしまして、限度額を3,780万円とするものでございます。

次に、公共事業等債で1,160万円減額いたしまして、限度額を1,670万円とするものでございます。

次に、公共土木施設災害復旧事業で1億690万円増額いたしまして、限度額を7億7,480万円とするものでございます。

次に、防災対策事業でございまして220万円減額をいたしまして、限度額を1,850万円とするものでございます。

次に、農林水産業施設災害復旧事業で1,530万円増額いたしまして、限度額を9,480万円にするものでございます。

最後に、その他公共施設等災害復旧事業で20万円増額いたしまして、限度額を750万円とするものでございます。

なお、詳細につきましては、歳入22款市債のほうで説明をさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。8番、岩淵議員。

○議員（8番 岩淵 和明君） 8ページからの繰越明許についてお願いがあります。

御説明にありましたように、各種の繰越しがあるわけですが、その中で当初予算との関係で、ちょっと確認、審査に当たって確認したいので、資料の提出をお願いしたいというふうに思ってます。具体的には8ページの2段目、これが当初1,308万1,000円だったというふうになっていたと思うんですが、それがどういった、たしか今、実施の遅れということでしたけれども、内容としてどういうものなのか確認したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

それから、4番ですね。これも先ほど残りの残が当たるということでしたけれども、たしか令和5年度の累計いろいろあったと思うんですね、この新型コロナウイルス接種事業に関する。その分のどういった分が残になっているのか、支払いの残になっているのか確認したいと思いますので、資料をお願いしたいと思います。

それから9ページ、上から3段目、土木費になりますけれども、これも道路橋りょう費ということですが、災害工事費ということですが、当初予算がいろいろあったと思うので、その中のどれの部分の工事が終了していないのか確認したいと思います。同じくその下の8款2項、橋りょう維持補修費か、ここについてもお願いしたいと思います。それから同じく、その下の消防費についても確認をしたいと思っていますので、お願いしたいと思います。それから、あとは一番下、災害復旧工事費、令和2年度と思ったら、その7月の豪雨災害の分も入ってるということなので、その辺のところも詳細、繰越す明細がどういった内容なのか確認、審査をしたいと思っていますので、資料をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 高瀬課長。

○企画財政課長（高瀬 将嗣君） 幾つかの事業につきまして、資料の提出ということで要求を受けております。今、財政部局のほうというか、全体的にそうなんですけど、資料として持ち合わせておりますのが、令和6年度に幾ら繰り越すというふうな、そういった単純な資料になりますので、当初予算からの流れを積んだような資料というのは今現在ございませんので、内容につきましては、また委員会の中で詳しく御質問いただきまして、その中で説明をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（江藤 芳光君） 市長公室長。

○市長公室長（中野昭一郎君） 繰越明許費に関しましては、各課から繰越計算書という書類を出させております。その中には全体事業費が幾らあって、本年度使う事業費があって、繰り越す事業費がこれだけなんですということで数字は出てるんですが、細目といたしますか、何の事業でどれだけ繰り越すというのはその表を見ても分からないところがございます。分かりません。ですので、

その資料自体は提出をさせていただいた上で、中身の説明は委員会の中で説明をさせていただくということで御了解をいただけないかなと思っているところです。

○議長（江藤 芳光君） 8番、岩淵議員。

○議員（8番 岩淵 和明君） そういうことも含めて大事だと思っていますので、積算根拠がきちんと書類で確認できれば一番ベストだと思っています。だから、要は積み上げて、今はここまですら間に合っていない、翌年度に繰り越す。繰越明許そのものというのは、ある意味では厳密に計算されていなければならない項目だと思いますので、その確認をした上で、翌年に繰り越していかないといけないということを、予算審査というのは普通にやらなければならないことなので、その辺を配慮いただいて、お示しいただければありがたいというふうに思っています。

○議長（江藤 芳光君） 高瀬課長。

○企画財政課長（高瀬 将嗣君） それでは繰越計算書、繰越見積書のほうの資料は提出させていただきたいと思っております。

該当する事業につきましての確認でございますが、8ページの上から2つ目の総務費、総務管理費のシステム開発委託料の330万円。それから、8ページの一番下の衛生費、こちら新型コロナウイルスワクチン接種事業の委託料になりますけれども150万円。

それから、9ページに移りまして、上から3、4、5の土木費と消防費、それぞれの分の資料。それから9ページの一番下の災害復旧費の資料というところでお間違いないでしょうか。（発言する者あり）では、そちらのほうの資料は提出させていただきたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませんか。7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 2点、確認をお願いします。

1点目は、8ページの今言われました2段目の総務費のデジタル自治体推進事業、それからその下の戸籍情報システム改修委託料ということで、先日の新聞で国が統一のクラウドでやりたいということに対して、全国で100だったかの自治体が間に合わないというような形があったんですけど、これは、こういう改修をしていって、国のシステムに間に合うという理解でいいのか。

2点目が9ページ、教育費の一番上ですが、小学校営繕費で先ほど吉井小学校の消火栓の工事が間に合わないというような説明でしたが、その消火栓の現状で子供たちの安全は確保できているという理解でよいのか、お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 総務課長。

○総務課長（吉松 浩君） 総務課、吉松でございます。よろしく願いいたします。

まず1点目の御質問でございますが、例えば8ページの総務費でまいりますと総務管理費、デジタル自治体推進事業、システム開発委託料でございますが、詳細を申しますと、この中の、いわゆる内部の文書と、それから伝票とか支出関係――財務会計システムと申しますが、こちら

のほうの電子決裁を行うための仕組みづくりでございます。それに関する経費の計上をさせていただいているところでございます。

厳密に申しますと、先ほど議員がおっしゃいました政府の、いわゆるガバメントクラウドというようなものとの動きとは若干違うところはございます。大きな流れとしては、デジタル化を推進するということではございますが、すなわち、いわゆる文書等の電子決裁化がガバメントクラウドの要請というわけではございません。微妙なところで違いますが、私どもとしては事務の効率化を目指して、こういったものを進めているところでございます。

以上です。（発言する者あり）

間に合うといいますか、ガバメントクラウドのスタートというところには間に合っていくものと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 市民生活課長、石井課長。

○市民生活課長（石井 良忠君） 市民生活課、石井でございます。

8ページの3行目になります2款3項の戸籍住民基本台帳費の1,833万2,000円の繰越しでございます。この分につきましては、戸籍法等の改正によりまして、今後、戸籍と戸籍の附票への氏名の振り仮名の記載及びマイナンバーカードへの氏名のローマ字記載等が行われることとされてございます。そのシステム改修を5年度中に予定しておりましたけれども、国から示されるシステム改修の仕様、決定につきまして、時間を要しましたので遅れております。そういう理由で本年度中のシステム改修ができませんので、6年度中の事業完了を目指しておりますが、国の補助金につきましても6年度で補助金が申請できるということでございますので、繰越しをさせていただいております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 学校教育課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 学校教育課の井上でございます。

先ほどの小学校の営繕工事で、吉井小学校の営繕工事でございます。こちらにつきましては、故障によるものとか損壊によるもので更新するわけではございませんで、消防法の第17条の3の指摘に基づく更新でございますので、子供たちに影響はないものと思っております。

○議長（江藤 芳光君） ほかございませんか。4番、樋口議員。

○議員（4番 樋口 隆三君） 樋口です。

10ページの起債、変更ですね。変更、補正額の限度額ということで金額が示されておりますけれども、この根拠を1つずつ教えていただければと思います。お願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高瀬課長。

○企画財政課長（高瀬 将嗣君） 今回、地方債の変更ということで8件上げさせていただいてお

ります。それぞれに理由のほうがございますけれども、まず大きな理由といたしまして——そうしましたら、この地方債の説明につきましては、後ほど歳入の２２款のほうで詳しく説明をさせていただきますと思っております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） ５番、組坂議員。

○議員（５番 組坂 公明君） １点だけ、９ページの災害復旧費の繰越しの件ですけど、繰越しというのは基本的に、この令和２年度の分を令和５年度に予算化されて繰り越すという認識でよろしいんですね。５年の予算書を持ってきてないもので、５年に上がったかなやらというのがありましたもので、御確認でございます。

○議長（江藤 芳光君） 石井建設課長。

○建設課長（石井 太君） 建設課、石井でございます。

９ページの１１款２項の部分につきましては、令和２年の大雨で発生しました災害の分になります。箇所につきましては、新川の妙見橋と、妹川の長迫橋、この２橋になります。災害の復旧につきましては、当該年を含めて３か年というふうなものが求められておりますけれども、こちらにつきましては、災害時の事情により令和３年、翌年度から令和３年、４年、５年の３か年で災害復旧事業を実施したところでございます。５年度の終了ができなかったために、令和６年度に繰越しをして最終的な整備を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、一般会計の給与等に関する総括説明を求めます。吉松総務課長。

○総務課長（吉松 浩君） それでは、お手元補正予算書の５２ページを御覧ください。

特別職につきまして、人数で３０名の減、それから報酬で４７万８,０００円の減額となっております。２款４項船越財産区議会議員選挙費及び５項八龍財産区議会議員選挙費、それぞれにつきまして無選挙でございましたので、関連する投票管理者、立会人等の報酬について、一部支払い済み分を除きまして全額減額したものであるものでございます。

続きまして、５３ページを御覧ください。

一般職で会計年度任用職員以外の職員につきまして、職員手当の内訳としまして、時間外勤務手当が１８０万円の減額でございます。先ほどと同様の船越財産区及び八龍財産区議会議員選挙関係費予算の減額に関連する職員の時間外勤務手当の減と、それから４款１項２目予防費につきまして、新型コロナウイルスワクチン接種関連の時間外勤務手当の減額等によるものでございま

す。

続きまして、54ページを御覧ください。

会計年度任用職員につきまして、職員数が2名減の292名でございます。給与費と共済費を合わせました合計で13万6,000円の減額でございます。いずれも財産区選挙に関連するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。給与等の質疑につきましては、それぞれの担当課による款項ごとの説明後の質疑の際にお願いしたいと思います。

それでは、2款1項総務管理費の説明を求めます。担当課長は所管を述べ、順次説明をお願いします。企画財政課長からお願いします。

○企画財政課長（高瀬 将嗣君） それでは、予算書27ページをお願いいたします。

2款1項3目からの説明になります。財政管理費200万5,000円の減額でございます。内訳といたしまして、発注管理システム導入委託料189万5,000円の減額は、額の確定による減額でございます。電子契約システム使用料11万円の減額は、令和6年度の電子決裁導入に合わせて実施することになりましたため、全額減額するものでございます。

続きまして、6目財産管理費50万円の減額補正でございます。公有建物の災害共済保険料でございますが、新たな物件が出てきたときのための掛金として50万円計上しておりましたけれども、追加物件がなかったため減額するものでございます。

続きまして、7目財政調整基金費でございます。2,293万円の増額補正でございます。内訳といたしまして、財政調整基金278万8,000円と公共施設等整備基金65万2,000円の増額につきましては、それぞれの基金におきまして、有価証券にて運用していた基金を別の銘柄の有価証券に買い替えることにより売却益が発生し、その分を基金に積み立てるものでございます。ふるさと・まごころ基金1,949万円のうち1,250万円は企業版ふるさと納税で、ラグビータウンプロジェクト事業分として寄附を受けたものをふるさと・まごころ基金に積み立てるものでございます。積み立てた寄附金につきましては、次年度以降、当該事業に活用していく予定でございます。

○うきはブランド推進課長（手島 直樹君） うきはブランド推進課でございます。

同じく24節積立金のふるさと・まごころ基金のうち1,949万円の699万円は、クラウドファンディングで頂いたふるさと納税の寄附を基金に積み立てるものです。ラグビーチーム「ルリーロ福岡」のグラウンド整備を支援する目的で、個人版のふるさと納税を活用したクラウドファンディングを昨年10月から今年の1月にかけて実施しましたところ、532名の方から、合計1,193万円の御寄附をいただきました。今回のクラウドファンディングでは、通常のふ

るさと納税同様に返礼品の受け取りを希望することもできまして、返礼品を希望された方が8割以上おられまして、その分の返礼品に係る経費を差し引きまして1,193万円のうち699万円をルリー口福岡に補助する分として基金に積み立てるものです。

○企画財政課長（高瀬 将嗣君） 続きまして、8目企画費でございます。460万円の増額補正のうち11節役務費330万円の増額補正でございますが、企業版ふるさと納税に係る手数料となります。ルリー口福岡の活躍等によりまして、企業版ふるさと納税額が大きく増額してきております。これに伴いまして、仲介する事業者への経費も不足してくる見込みがあることから、このたび企業版ふるさと納税の歳入の補正額の22%の額330万円を増額するものでございます。

○うきはブランド推進課長（手島 直樹君） うきはブランド推進課でございます。

8目企画費の18節、ラグビータウンプロジェクト推進事業費補助金130万円の増額は、市内企業1社よりルリー口福岡を支援する目的で一般寄附をいただいたことから補正して、補助を行うものです。

○市民協働推進課長（江藤 良隆君） 市民協働推進課、江藤です。よろしくお願いいたします。

9目になります。9目地域活性化推進費です。18節負担金、補助及び交付金のうきは市運送事業者等支援金550万円を計上しております。こちらは、令和4年度に実施いたしました、うきは市運送事業者等支援金と同じ内容の支援になりますけれども、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、エネルギー価格の物価高騰の影響が特に大きい運送事業者等を支援するもので、トラック事業、観光バス事業、自動車運転代行業を実施しています市内の事業者に対し、1台当たり2万円を支援するものになります。275台分の550万円を計上しております。なお、全額、令和6年度に繰り越す予定としております。

以上です。

○総務課長（吉松 浩君） 総務課、吉松でございます。

続きまして15目諸費、25節寄附金が500万円でございます。今般の能登半島地震による災害に関連しまして、石川県に対し500万円のお見舞金を支出するものでございます。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 1点のみお尋ねいたします。

最後の能登半島地震見舞金がちょうど500万円ということで、昨日の一般質問で、床下浸水の1万円の500件ということでしたけども、うきはの床下浸水は各自治協ごとに何件かとかというのはつかんでいるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 竹永議員、関係ありますか。能登半島の義援金の件と、7月災害の云々

というのは、その辺はよく考えて質問してください。

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで2款1項の質疑を終わります。

次に、2款3項戸籍住民基本台帳費の説明を求めます。市民生活課長。

○市民生活課長（石井 良忠君） 28ページになります。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費90万円の減額補正でございます。財源は国庫支出金90万円の減額です。11節役務費、通信運搬費、マイナンバーカード交付事務に係る郵便料金を実績に基づき減額するものでございます。マイナンバーカードを申請していただきまして、交付の方法として庁舎のほうに、窓口のほうにおいでいただく方法と、簡易書留で郵便で送付する方法とございます。多くの方が来庁されて交付を受けられましたので、減額するものでございます。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで2款3項の質疑を終わります。

次に、2款4項選挙費の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（吉松 浩君） 続きまして、補正予算書29ページから30ページにかけて御覧ください。

2款4項のまず4目は船越財産区議会議員選挙費でございます。補正前の金額9万5千4,000円に対し8万9千6,000円減額の5万8,000円となっております。船越財産区議会議員選挙につきまして、今回、無投票となり選挙がございましたので、選挙長の報酬等、一部の支払い分を除き、全額減額するものでございます。

同じく2款4項の5目につきましては八龍財産区議会議員選挙費でございます。補正前の金額9万5千4,000円に対し、こちらも8万9千6,000円減額の5万8,000円となっております。こちらにつきましても無投票となっておりますので、支払い済み分の一部の経費を除き、全額減額するものでございます。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで2款4項の質疑を終わります。

次に、3款1項社会福祉費の説明を求めます。担当課長は所管を述べて、順次説明をお願いします。保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 保健課の末次でございます。

31ページをお願いいたします。

3款1項3目老人福祉費158万円の増額でございます。18節、移動販売事業者補助金、3事業者に対して令和5年度に引き続き補助するもので、令和6年度に全額繰越しをいたします。

○福祉事務所長（佐藤 重信君） 福祉事務所の佐藤でございます。

7目障害者対策費1,629万9,000円の増額です。11節役務費11万6,000円と、19節扶助費1,500万円の増額は、障害福祉サービス費等の増加による認定審査会の手数料の増加や、グループホーム、共同生活援助、就労継続支援A型及びB型の利用者が増えておりますことから増額をお願いするものです。この事業につきましては、12月に増額補正の承認をいただいておりますが、11月以降のサービス費が増加傾向にございますので、さらに増額をお願いするものでございます。

次に、12節委託料118万3,000円の増額は、2月22日の全員協議会で報告いたしました社会福祉協議会に委託しています障害者相談支援事業と生活困窮者自立支援事業について、消費税非課税事業と認識しておりましたが、国の通知により、当該事業は課税される事業であることが分かりましたので、令和5年度の障害者相談支援事業の委託につきましては、3月の補正予算の中で消費税を計上させていただいているものでございます。

以上です。

○保健課長（末次ヒトミ君） 8目介護保険対策費、18節負担金、補助及び交付金2,563万2,000円の減額補正でございます。内訳として、県介護保険広域連合負担金3,720万2,000円の減額は、額の確定によるものでございます。その下の地域介護・福祉空間整備等補助金773万円の増額につきましては、令和5年度、国の補助事業の2次募集が12月にあり、グループホームたかみから申請があったため、年度内の3月補正でお願いするものです。経年劣化による施設の水回りの改修を行うもので、全額国の負担で、令和6年度に全額繰越しをいたします。

外国人介護人材家賃費等支援金384万円については、介護人材の確保を行い、質の高いサービスを提供するため、令和6年度に全額繰越しをいたします。積算として、一月当たり上限2万円の16人分でございます。

9目地域支援事業費、18節、配食サービス事業物価高騰対策支援金308万円の増額につきましては、食材、燃料、光熱費の物価高騰分を支援することにより配食サービス利用者への負担を軽減するため、令和6年度に全額繰越しをいたします。物価高騰分として、1食当たり4万

4,000食の積算でございます。

○市民生活課長（石井 良忠君） 市民生活課です。

10目、国民健康保険事業特別会計繰出金、27節繰出金336万4,000円の減額補正でございます。国庫基盤安定負担金保険税軽減分が146万7,000円の減額、保険者支援分が711万8,000円の減額、未就学児均等割保険税減額分として6万5,000円、人件費等が113万6,000円、財政安定化支援事業分が401万9,000円の増額です。また、産前産後保険税軽減分として13万1,000円の増額をしております。

次の11目です。後期高齢者医療事業特別会計繰出金、27節繰出金965万6,000円の減額補正でございます。後期高齢者医療基盤安定負担金が500万5,000円の減額、人件費等が465万1,000円の減額でございます。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。8番、岩淵議員。

○議員（8番 岩淵 和明君） 私の聞き間違いかもしれませんが。31ページの8目、外国人介護人材家賃等支援金というのは18人とおっしゃいましたっけ。（「16人」と呼ぶ者あり）

16でいいんですね。分かりました。

○議長（江藤 芳光君） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは質疑なしと認めます。これで3款1項の質疑を終わります。

次に、3款2項児童福祉費の説明を求めます。福祉事務所長。

○福祉事務所長（佐藤 重信君） 32ページをお願いいたします。

3款2項1目児童福祉総務費、12節委託料225万5,000円の減額でございます。こちらは、第3期うきは市子ども・子育て支援事業計画策定等業務委託料につきましては、国のこども大綱及び県の計画の公表の大幅な遅れにより、年度内での市の子ども計画のためのニーズ調査の実施が困難であるため、全額減額するものでございます。改めまして、令和6年度当初予算におきまして、計画ニーズ調査と計画策定を合わせまして委託料を計上させていただいているところでございます。

続きまして、5目民間保育所費3,503万1,000円の減額でございます。うち保育所整備事業費補助金3,223万2,000円の減額は、1月4日の全員協議会で御報告させていただいておりましたが、12月議会で施設整備補助金を計上しておりました分ですが、吉井幼稚園からの園舎建て替え工事の延期の申出がありましたので、移設整備の補助金を減額するものでございます。

続きまして、保育所等光熱費支援事業費補助金512万7,000円の減額は、光熱費高騰の影響を受けている民間の保育所3園に対し、安定して保育所運営が行えるよう、補助金を支給するものです。まず、9月補正で令和5年4月から9月分といたしまして843万9,000円を計上していた分につきましては、不用額が生じる見込みのため600万円を減額するものです。また、新たに県の追加事業に準じまして、3月の補正で令和5年10月から令和6年4月分として87万3,000円を光熱費高騰分に対し補助するものです。基本単価1,800円掛け利用定員数を上限に支給するものです。こちらは、財源は県の補助2分の1です。市の負担分43万6,000円につきましては、重点支援地方創生臨時交付金を利用します。

保育所等給食費補助金232万8,000円の増額は、物価高騰による影響を受けています民間保育所の3園に対しまして、安定した給食提供が行えるよう、市独自の補助金を支給するものです。こちらは重点支援地方創生臨時交付金を活用しまして、令和6年4月から令和7年3月分、令和6年度の給食食材費の高騰分に対して補助を行うものです。令和5年度と令和6年度を比較した食材費の高騰分、差額を基に基本単価400円としまして、利用定員数を乗じた額と比較して少ない額を支給するものです。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで3款2項の質疑を終わります。

次に、3款3項生活保護等対策費の説明を求めます。福祉事務所長。

○福祉事務所長（佐藤 重信君） 3款3項1目生活保護等総務費の12節委託料167万4,000円の増額でございます。こちらは先ほど31ページのほうで御説明いたしました社会福祉協議会に委託しております障害者相談支援と生活困窮者自立支援事業について、消費税非課税分事業と認識していたものが、国の通知により当該事業は課税される事業であることが分かりましたので、令和5年度の生活困窮者自立支援事業の委託につきましては、3月の補正予算の中で消費税を計上させていただくものでございます。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで3款3項の質疑を終わります。

次に、3款4項災害救助費の説明を求めます。都市計画準備課長。

○都市計画準備課長（石井 孝幸君） 都市計画準備課、石井です。

34ページ、3款4項1目災害救助費の12節委託料では、被災住宅応急修理委託料2,700万円の減額補正です。昨年7月の水害で被災した準半壊以上の住家を対象とし、災害救助法の規定による応急修理を実施し支援してきました。対象となる建物は73棟ありましたが、応急修理を実施した住家は23棟で、残りの建物については貸家のため該当しなかったケースや、保険金をもらうため支援を受けなかったケース、畳のみの入れ替えで済ませたケースなどでした。よって、その分の予算を減額するものです。

説明は以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで3款4項の質疑を終わります。

次に、4款1項保健衛生費の説明を求めます。保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 補正予算書35ページをお開きください。

4款1項1目保健衛生総務費、12節委託料727万6,000円と19節扶助費10万円の減額は、決算見込みによるものでございます。22節償還金、利子及び割引料126万2,000円、過年度の返還金で通知が12月補正後であったため、3月補正で計上するものでございます。

2目予防費、3節職員手当等、7節報償費、10節需用費、11節役務費は、新型コロナウイルスワクチン接種の集団接種の終了に伴い減額するものでございます。12節委託料、予防接種委託料1,800万円は、不用見込額を算定し減額するものでございます。22節償還金、利子及び割引料は、令和4年度実績に対する国の返還金でございます。

3目健康増進対策費、総合健診等委託料につきましては、住民健診が終了したため実績に基づく減額補正でございます。22節償還金、利子及び割引料は、令和4年度実績に対する国及び県への返還金でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。8番、岩淵議員。

○議員（8番 岩淵 和明君） 1点だけお尋ねします。

35ページ、3目ですね。総合健診等委託料、当初5,158万6,000円で予定しておりましたが、1,000万円ということで減額しております。相当額な金額の削減ということになってますけれども、この理由はコストが下がったのか、あるいはこういった状況、集団健診はたしかシステム電子化ということで、デジタル化を図って今年は実施したと思うんですけども、その

効果も含めて少し、1,000万円という減額なので、確認したいと思いますので、理由をお尋ねしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 末次保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 委託料の減額についての理由でございますが、減額につきましては、当初予算で多めに積算している部分が約5割、それから残り5割が、事前予約制を取り入れた初年度で、予約制に慣れなることによる受診者数の低下が主な要因です。

それから、令和5年度の住民健診の受診者総数が3,862人で、対前年比が83%で17%低下しているのが、先ほど申し上げました住民健診の予約制を導入したことによる減額の半分の理由のほうに該当するものでございます。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 8番、岩淵議員。

○議員（8番 岩淵 和明君） ということは、多分デジタル化というところについて、十分に周知ができていないということだろうと思うんですね。改めてこれはここの場で申し上げることでないかもしれませんが、令和6年度予算のところできちんとその対策について御説明いただくよう、改めてお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませんか。5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 今回の補正予算で直接は関係ないんですけど、コロナウイルスワクチン接種予防対策というのは、ある程度、区切りが行政のほうではついたんじゃないかなと思うんですけど、今までの備品関係。かなり購入やらがあったんですけど、これってどういった形で今後処理されるのか。何か薬を入れるのにえらい、マイナス100度やらの冷蔵庫とか、結構高額な備品があったと思うんですけど、そこの対応というのはどんなにされるのか、ここでできないということであれば、厚生文教常任委員会のほうで、今後そういったものの使われ方等を御説明願いたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 新型コロナワクチン接種に伴って、多くの備品や医療機材がございますけれども、医療機材については、浮羽医師会と協議し、緊急時用に備蓄したほうがよいものについては市で保管するようにしております。

消費期限があるシリンジ等、衛生用品等につきましては、医師会に譲渡できるものは譲渡しますし、消費期限が過ぎたものは廃棄処分を行う予定です。それから超低温の冷凍庫とか、様々な備品がございますけれども、その超低温の分は国から譲渡を受けて、その処分についてはもう市の判断となっておりますので、そういった備品関係につきましても、庁内で利用できるものは庁

内で活用させていただいて、庁内で活用できないものについては関係団体に交付をしまして、できるだけ活用ができるような手続を踏んだ上で、最終的に処分をしないといけないものについては、廃棄をしていきたいというふうに考えているところです。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませんか。12番、伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） コロナワクチンのことで聞きたいと思いますが、これは完全にワクチンはなくなるとですか。自分で打ちたいなら、どこか備蓄があるということですか。もしも自分で打つ場合の料金を教えてください。

○議長（江藤 芳光君） 末次課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 令和6年度の新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、定期接種に位置づけられ、65歳以上の高齢者、一定の基礎疾患を有する60歳から64歳までの方に対しては、毎年秋冬に1回、その年のウイルス株に対応するワクチン接種を行うということになっております。

国は、標準的な接種費用は7,000円と積算しておりますけれども、具体的に接種に使用するワクチンが現在、決まっておりませんので、使用する薬剤と価格が分からないと予算化ができないことから、今回の当初予算では計上しておりません。今後、詳細が示されましたら、定期接種として予算計上をしまして、希望される方がワクチン接種ができるように、そのときには自己負担を含めて検討した上で予算計上をしますので、希望される方は令和6年度に医療機関のほうで接種が可能となるように準備を進めていくところです。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 12番、伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） 大体分かりましたが、64歳まで、それ以上はどげんかと。

○議長（江藤 芳光君） 対象年齢をもう一回言ってください。保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 定期接種の対象が、60歳から64歳までで一定の基礎疾患を持っている方と、65歳以上の方が定期接種の対象者です。それ以外の方は任意接種の対象となります。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは質疑なしと認めます。これで4款1項の質疑を終わります。

次に、4款2項清掃費の説明を求めます。市民生活課長。

○市民生活課長（石井 良忠君） 市民生活課でございます。

4款2項4目し尿処理費、18節負担金、補助及び交付金、し尿汲み取り世帯等支援金

424万2,000円の減額補正でございます。物価高騰対策といたしまして、し尿汲み取り世帯等に対しまして、一世帯定額3,000円を支援した事業になります。令和5年8月から12月までの5か月間、申請期間としまして受付をいたしました。実績が986世帯分の295万8,000円でございます。実績が固まりましたので、減額するものでございます。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで4款2項の質疑を終わります。

次に、6款1項農業費の説明を求めます。農林振興課長。

○農林振興課長（高山 靖生君） 農林振興課、高山でございます。よろしくお願いいたします。

6款1項7目農地費734万円の減額でございます。18節負担金、補助及び交付金734万円の減額となりますが、こちらにつきましては、県営で実施しておりますため池等整備事業の福岡県の事業額が確定したことに伴う2,234万円の減額と、次年度事業でありますけれども、一部、国の補正予算が前倒しについたために1,500万円の増額をするもので、合わせまして734万円減額するものでございます。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。9番、熊懷議員。

○議員（9番 熊懷 和明君） ちょっとお伺いしたいんですが、ため池、大分いろんなところで工事があっているのを見ます。大体どのくらいのため池が改修されているのかだけ、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高山課長。

○農林振興課長（高山 靖生君） 令和5年度につきましては、4か所のため池を実施しているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 9番、熊懷議員。

○議員（9番 熊懷 和明君） 全体的にはどのくらい、何か所で何か所ぐらい進んでるのかなと、そこをちょっとお聞きしたい。

○議長（江藤 芳光君） 高山課長。

○農林振興課長（高山 靖生君） 重点ため池は31ため池ございますけれども、そのうち令和5年度につきましては、先ほど申しました4か所実施しておるところでございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかがございませんか。7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 今の熊懷議員との関係ですみません。結局トータルで31か所重点ため池で、何個、本年度で完了したのか。

それから先ほどの課長の説明で、何か1,300万円前倒ししたみたいな感じだったんですが、今の時期ですから、新たなというふうにならないとは思いますが、ある程度、年度途中で事業費が確定したら、残ったものに前倒してどんどん工事を進めるというのは、県との協議が必要という理解でよろしいでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） まず、さっき31か所全体の4か所が終わりましたという答弁が明確にあって、また同じ質問をされておりますが、それは抜きで。お願いします。

○農林振興課長（高山 靖生君） 県で事業を実施しておりますけれども、おおよそ3か年を計画して事業を実施しております。事業のほう、県のほうで繰り越して実施されておりますけれども、令和6年度もまた当初予算のほうで御説明させていただきますけれども、県のほうで繰り越して事業を実施してきているところでございます。

国の補正につきましては、令和6年度で実施する分が、国の補正予算で前倒しでついたために補正させていただきますけれども、こちらにつきましては、今年度、負担金として県のほうに支出して、県のほうが事業費を、工事費を繰り越して令和6年度実施するものでございます。国の補正予算の分につきましては、起債のほうは補正債の対象になりますので、充当率、交付税率が有利な起債を活用するところで考えているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで6款1項の質疑を終わります。

次に、6款2項林業費の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで6款2項の質疑を終わります。

次に、7款1項商工費の説明を求めます。担当課長は所管を述べ、順次説明を願います。まず都市計画準備課長。

○都市計画準備課長（石井 孝幸君） 都市計画準備課、石井です。

40ページ、7款1項2目商工業振興費の18節負担金、補助及び交付金では、産業振興奨励金の確定により220万円の減額補正です。該当する1年目の取得した償却資産が少なかったことが要因となります。

もう一つございます。従業員への家賃補助支援補助金についても400万円の減額補正です。新たにうきは市に転入する事業所の従業員に対し家賃補助を行うものですが、ある企業と協議する中で、30人の従業員がうきは市に住むという予想を立てておりましたが、13人にとどまり

ました。そのため減額するものです。

説明は以上になります。

○うきはブランド推進課長（手島 直樹君） うきはブランド推進課でございます。

同じく18節の臨時経済対策商品券発行事業費補助金2,100万円は、うきは市商工会によるプレミアム付商品券事業を支援するものです。うきは市と福岡県では、うきは市商工会に対し、それぞれ10%のプレミアム分を補助することとしております。うきは市では発行額2億円の10%である2,000万円と、事務費分として100万円を加えた2,100万円を計上するものでございます。これにより発行額2億円にプレミアム率20%を加えた2億4,000万円が市内で消費されることを期待しております。財源につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当し、令和6年度に繰り越して実施するものです。販売の方法につきましては、県の方針の下、令和5年度同様全てキャッシュレス商品券での販売が予定されております。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。9番、熊懷議員。

○議員（9番 熊懷 和明君） さっきの商品券についてお伺いします。

私、この前、紙の商品券をなくしたらいかんということをおっしゃっていましたが、もう諦めている人が一部あったことが1つとですね、これは総務産業常任委員会のほうで審議することになっていますので、総務産業常任委員会に要望したいと思います。

電子化に全部したことからも、どちらか分かりませんが、1回で売れなくて2回、3回と、最後は買っている方も5万円に達してない方はもう一度か何か、何回も行っていました。そこで、多分売れたんでしょう。

何が言いたいかと言いますと、朝倉市で買われた方がうきは市から電子で176名の方が買われています。紙で247名の方がうきは市から朝倉市の商品券を買われています。これは市の目的でありますように、市外から呼び込むということで、市から他の商品券を購入しても別に問題ないと思っております。

でも結局、何かこのままのやり方では市内の方、市外の方、購入者が何か減って行って、魅力がなくなったらだんだん買えなくなるのかなと。そういうことでありますから、要望したいのは、市民の皆さんが多くの方が買われるような方法とか、金額を下げるとか、何かちょっと考えていかないと、なかなか買手がいなくなってきたら、途中で終わったらもったいないと思いますからね。これは総務産業常任委員会のほうでちょっとそのところを協議していただきたいと、要望したいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 総務産業常任委員会のほうに要望したいということでございますが。

(発言する者あり) 4 番、樋口議員。

○議員(4 番 樋口 隆三君) 今の関係では……。

○議長(江藤 芳光君) ごめんなさい。私もピンと来ませんでした。厚生文教常任委員会のほうから特にございませんか。1 番、榎藤議員。

○議員(1 番 榎藤 英樹君) すみません。商品券とは関係ない部分なんです、従業員の家賃補助支援補助金についてお伺いしたいんですが、当初予算のときに多分御説明いただいたと思うんですが、ちょっと失念しておりますので再度確認なんです、もともとの予算立てするときの想定されてた人数をまずお伺いしたいと思います。

○議長(江藤 芳光君) 石井課長。

○都市計画準備課長(石井 孝幸君) 今年度の当初予算では35名分の予算をいただいております。補正予算で同じく35名分の予算をいただいておりますが、その根拠としては、先ほど申し上げましたとおり、ある企業と話す中で、今後30名ほどうきは市に住む従業員が発生するだろうということを聞いておりましたので、補正予算をいただいております。しかし、その企業も13名にとどまったという状況で、その分を減額するものでございます。

○議長(江藤 芳光君) 1 番、榎藤議員。

○議員(1 番 榎藤 英樹君) ということは、もともとの想定が35名と補正で35名で、70名分の予算を確保した中で今回、減額ということだと思うんですが、トータルしてもかなり人数として少ないのではないかと。うきは市に就業する人数、また、うきは市内に事業所等を持たれている、もしくは近隣に事業所を持っていて、うきは市内に在住するという方の人数に対して、この想定される人数が少ない。また恐らく利用されている方が少ないということの周知の在り方についても、少し課題があるのかなというふうに思っているんですが、その点について担当の所感を伺いたいです。

○議長(江藤 芳光君) 石井課長。

○都市計画準備課長(石井 孝幸君) この事業が今年で2年目というところで、まだ手探りの状況で始まった事業でございます。人数も来年度予算についてはちょっと多めに要求をしておるところです。

あと周知につきましては、広報うきは4月号で載せておりますし、LINEとかですね、あと企業を回る中で周知をしておるところです。

○議長(江藤 芳光君) 1 番、榎藤議員。3回目。

○議員(1 番 榎藤 英樹君) 一定の答弁をいただきましたし、3回目ですので、もうこれで最後にしたいというふうに思いますが、また今年度も少し多めに予算を取られるというような今、お話をいただきましたので、この取組自体は非常にいい取組だと思っていますし、保健課のほう

でもついてますけども、介護人材の方の家賃補助等もあって、とにかくやはり生活に係る固定費の部分が捻出するのがしんどいと。物価高騰等です、そういう市民の皆さんが多くいることはたくさんの声もいただいておりますので、こういった補助がそういった従業員の皆さんに、1人でも多くの方に行くように、このたてつけはたしか事業主のほうに支給されて、従業員のほうに還元されるような形だったというふうに認識してますので、1者でも多い企業に届くように。なかなか広報とかLINEとかだと、市民個人に届いても企業の事業主に届くようなスキームではないかもしれないので、できれば事業者を回られるということでしたけども、その他で有効な方法について、ぜひ御検討いただきたいと思います。要望にとどめますので終わります。

○議長（江藤 芳光君） ほかがございませんか。7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 先ほどの熊懷議員の部分と関連しますが、県内、隣の日田市を含めて、電子だけの商品券の販売というのはどういうふうにつかんであるのか。

それから、QRコードで確かにそれぞれの商店の負担は少ないということでしたけども、昨年度からの関連から行けば、そういう登録した事業者が何件増えたのか。

最後ですが、この時期これから以降、また新聞等で報道があると思いますけど、1人1万円にして100%の商品券というのも全国幾つかあったと思いますが、その辺の検討はなされたのかどうか。

以上、3点お尋ねします。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○うきはブランド推進課長（手島 直樹君） まず、1点目のデジタル化の流れについての御質問です。

今、把握しておりますところによりますと、県内の状況で紙を廃止しました商工会団体等は、現在49団体中11団体が全てキャッシュレスと聞いております。

それから、何件増えたのかということでございます。

年々デジタル化によっても商工会の勧誘等で取扱い店舗が拡大してきております。令和4年は2回、事業を行いました。まず1回目、168の店舗が電子化で取扱いができました。2回目が181店舗になりまして、令和5年度は194店舗というふうに増加をしてきておるところでございます。

それから販売額につきましては、いろんな考え方はございますけれども、過去の経過も踏まえて判断がなされるものと思っておりますが、やはりこれまで同様の5万円というところ、あるいは10万円というところでの検討になるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 100%のところの自治体は調査されたのか。

それから2点目は、168、181、194と言われましたが、その分母数を教えていただきたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○うきはブランド推進課長（手島 直樹君） 11団体につきましては、これまでも商工会のほうで調査をしに視察に行っております。宗像のほうの商工会であるとか、幾つかの団体のほうを視察されておるところでございます。

それから、分母というお話でございます。まずですね、これは商工会に加盟をしていただいた上での取扱い団体となりますので、分母となりますと、商工会に加入をしている数ということになります。1,000事業所程度あるかと思えますけれども、その中での加入事業者ということになります。ただし、全てが取扱いができるかと言いますと、B to Bと言いまして、事業者が事業者販売する小売店でないものも商工会には加盟しておりますので、そういったところで御理解をいただけたらというふうに思っております。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで7款1項の質疑を終わらせていただきます。

次に、8款1項土木管理費の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで8款1項の質疑を終わります。

次に、8款2項道路橋りょう費の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（石井 太君） 建設課、石井でございます。

42ページをお願いいたします。

8款2項、説明は3目からになります。道路新設改良費1,500万円の減額でございます。18節の大谷川改修工事費負担金の減額でございます。こちらにつきましては県の事業で、現在大谷川の砂防工事を実施いたしております。今回の減額部分につきましては、JR久大線の南側にありますヒカケ橋、共和コンクリートの横になりますけれども、ここの架け替え工事を実施いただいております。この部分について、当初うきは市の負担も必要であるというふうなことを言われておりましたけれども、調整する中で全て県の事業で実施が可能であるというふうなことになりましたので、負担金全額を減額するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

質疑はございませんか。7番、竹永議員。

○議員（７番 竹永 茂美君） 市の負担が減ったこと自体は大変いいのかもしれませんが、この大谷川の改修工事は、完了年度はいつ頃で、進捗状況は大体間に合うという理解でよろしいのか、お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 石井課長。

○建設課長（石井 太君） 大谷川の砂防工事につきましては、平成８年から事業化されているというふうに承知をしております。現在、ＪＲ久大線の上部部分まで来ました。これから今後に大きな橋りょうが２橋ございます。終了年度は確定しておりません。今後、県の事業の中で予算が確保次第、市としては早急に実施をしていただきたいというふうに思っておりますけれども、早晩大きな橋りょうも２橋ございますので、今後１０年程度は必要になるのではないかとこのように思っておるところでございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで８款２項の質疑を終わらせていただきます。

次に、８款５項下水道事業費の説明を求めます。水環境課長。

○水環境課長（瀧内 宏治君） 水環境課、瀧内でございます。よろしくお願いいたします。

４３ページをお願いします。

８款５項１目公共下水道費１,０００万円の減です。初日に御議決いただきました下水道事業会計補正予算の関連となります。１８節負担金が４,０００万円の減、２３節出資金が３,０００万円の増となります。よろしくお願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで８款５項の質疑を終わります。

次に、９款１項消防費の説明を求めます。市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（江藤 良隆君） 補正予算書４４ページになります。

９款１項１目常備消防費、１８節負担金、補助及び交付金の久留米広域市町村圏事務組合消防費負担金６３０万５,０００円の減額になります。こちらにつきましては、久留米広域市町村圏事務組合の広域消防特別会計におきまして、令和４年度から令和５年度への繰越金が予算減額よりも多かったことから、構成市町村の負担金が減額されたことに伴いまして、減額補正をするものでございます。

説明は以上になります。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで9款1項の質疑を終わります。

暫時休憩といたします。10時40分より再開します。

午前10時27分休憩

午前10時40分再開

○議長（江藤 芳光君） 再開します。

次に、10款1項教育総務費の説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 学校教育課、井上でございます。

45ページをお願いいたします。

10款1項教育総務費、2目事務局費、19節扶助費1,200万円の減額でございます。幼稚園施設等利用費及び預かり保育事業利用費の利用実績見込みにより、減額するものでございます。内訳といたしまして、施設等利用費990万円、預かり保育210万円の減額でございます。説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで10款1項の質疑を終わります。

次に、10款2項小学校費の説明を求めます。井上課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 46ページでございます。

10款2項2目教育振興費、18節負担金、補助及び交付金、小学校給食支援金2,860万円を増額するものでございます。物価高騰による市内小学生の保護者負担軽減を図り子育て支援を行うため、給食食材費補助として629万2,000円、小学校給食支援金2,230万8,000円を計上するものでございます。給食食材費補助629万2,000円につきましては、物価高騰により影響を受ける学校給食費の食材費を補助し、これまで同様の給食の質を維持するため、1人当たり400円、児童1,430人分の1年分11月として算出しております。

小学校給食支援金2,230万8,000円につきましては、一月3,900円の給食費を令和6年4月から7月までの4か月分の支援として行うものでございます。なお、2,860万円は全額、令和6年度へ繰り越して活用するものとしております。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで10款2項の質疑を終わります。

次に、10款3項中学校費の説明を求めます。井上課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 47ページでございます。

10款3項2目教育振興費、18節負担金、補助及び交付金、中学校給食支援金として1,840万8,000円を増額するものでございます。物価高騰による市内中学生の保護者負担軽減のため、給食食材費補助343万2,000円と中学校給食支援金1,497万6,000円を計上するものでございます。給食食材費補助343万2,000円につきましては、1人当たり月400円、生徒780人分の1年分11月として算出しております。また、給食支援金1,497万6,000円につきましては、一月4,800円の給食費を令和6年4月から7月までの4か月分を支援するものでございます。中学校給食支援金1,840万8,000円につきましても、全額令和6年度へ繰り越して活用するものとしております。

説明は以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで10款3項の質疑を終わります。

次に、10款4項社会教育費の説明を求めます。山崎課長。

○生涯学習課長（山崎 穰君） 生涯学習課の山崎でございます。

48ページをお願いいたします。

10款4項2目文化財保護費、7節報償費530万円及び13節使用料及び賃借料350万円の減額につきましては、福岡県朝倉農林事務所の山北、北原地区の農業用水路埋設工事に伴う発掘調査費用が見込みより少なく済んだために、発掘作業員謝礼及び重機借上料を減額するものになります。

18節負担金、補助及び交付金、伝統的建造物群保存地区補助金410万円の減額につきましては、当初、屋根全体と外壁を修理する予定でしたが、屋根につきましては、特に修理が必要なところのみ修理するようになったため、不用額を減額するものになります。町並み保存地区保存対策費補助金300万円の減額につきましては、予定しておりました修理事業が1件取り下げとなったため、減額するものになります。

3目芸術文化振興費、光熱水費390万円の減額につきましては、電気料が少なくなりまして、白壁ホールの電気料減額分が190万円、かわせみホールの電気料減額分が200万円を減額す

るものになります。

説明は以上になります。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで10款4項の質疑を終わります。

次に、11款1項農林水産業施設災害復旧費の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで11款1項の質疑を終わります。

次に、11款2項公共土木施設災害復旧費の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。

次に、13款予備費及び歳入については、一括して企画財政課長の説明を求めます。高瀬課長。

○企画財政課長（高瀬 将嗣君） それでは、51ページをお願いいたします。

13款1項1目予備費48万2,000円の増額でございます。歳入歳出補正額の調整によるものでございます。

続きまして、歳入に入ります。15ページをお願いいたします。

11款1項1目地方交付税8,602万5,000円の増額でございます。令和5年度、国の補正予算によりまして、地方交付税が増額されたことに伴いまして、追加交付されるものでございます。

続きまして、16ページでございます。

13款2項1目総務費負担金179万2,000円の減額でございます。八龍財産区と船越財産区議会議員選挙が無投票となったため、当該財産区からの執行経費負担金が減額となったものでございます。

続きまして、5目災害復旧費負担金1,245万9,000円の減額でございます。7月豪雨による農地と農業用施設災害に係る被災者の負担金でございますが、激甚災害に指定されたことによりまして、国の補助率が引き上げられました。農地におきましては90%から96.3%へ、農業用施設におきましては95%が99.1%へ、これに伴い被災者の負担額が引き下がったものでございます。

17ページでございます。

15款1項1目民生費国庫負担金352万7,000円の増額のうち、国民健康保険基盤安定負担金は実績に基づく減額と、自立支援事業費負担金750万円の増額は歳出31ページ、7目

障害対策費の１９節扶助費の増額に伴うものでございます。

母子保健衛生費等負担金も実績に基づく減額となります。

２目教育費国庫負担金６００万円の減額でございます。歳出４５ページ、１９節、幼稚園施設費等利用費の減額に伴うものでございます。

３目災害復旧費国庫負担金７,７８６万円の減額でございます。７月の豪雨災害による国庫補助でございますが、財源見直しで国庫補助金を減額したものです。代わりの財源といたしまして、歳入２２款の市債を増額しております。

１８ページでございます。

１５款２項１目総務費国庫補助金７,５１０万７,０００円の増額でございます。個人番号カード交付事業費補助金は、対象事業費の減によります減額でございます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、物価高騰対策で実施する各事業における交付金でございます。社会保障・税番号制度システム整備費等補助金は、周知広報に係る補助でございます。歳出２７ページ、総務管理費の２目文書広報費に充当しております。

２目民生費国庫補助金１,３７５万８,０００円の減額でございます。地域介護福祉空間整備推進交付金は、歳出３１ページ、社会福祉費の８目地域介護福祉空間整備等補助金に対する補助でございます。就学前教育・保育施設整備交付金は、吉井幼稚園の園舎建て替えによる補助でございます。事業の延期によりまして全額減額となっております。

３目衛生費国庫補助金３６４万６,０００円の減額でございます。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金は、対象事業費の実績に基づく減額でございます。災害等廃棄物処理事業費補助金２１５万４,０００円の増額は、７月豪雨の災害ごみの処理費用につきまして、補助査定額の増に伴う増額補正となります。

４目土木費国庫補助金３,１８０万円の減額は、歳出４２ページ、道路橋りょう費の４目橋りょう維持費で、浮羽橋の補修工事に係る補助でございますが、財源の見直しで国庫補助を減額しております。代わりの財源として、歳入２２款の市債の増額をいたしております。

６目教育費国庫補助金１８１万２,０００円の減額でございます。国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金は、伝統的建造物群保存事業で、修理内容の変更により減額となったものでございます。社会資本整備総合交付金は、事業費の取下げによって減額となったものでございます。

１９ページです。

１６款１項１目民生費県負担金１,５２６万６,０００円の増額です。障害者自立支援給付費負担金は歳出３１ページ、７目障害者対策費の１９節扶助費の増額に伴うものでございます。国民健康保険基盤安定負担金２８６万４,０００円の減、それから、後期高齢者医療保険基盤安定負担金３７５万５,０００円の減は、おのこの特別会計に繰り出す財源で、実績に基づく減額と

なります。母子保健衛生費等負担金も実績に基づく減額となります。災害救助費繰替支弁金は、7月の豪雨災害が国の災害救助法の適用を受ける災害となりまして、同法に基づく救助支援で、被災住宅の応急修理費用やボランティアセンターに要した経費等の補助を受けるものでございます。

2目教育費県費負担金300万円の減額でございます。歳出45ページ、19節幼稚園施設費等利用費の減額に伴うものでございます。

20ページです。

16款2項2目民生費県補助金410万1,000円の減額でございます。重度障害者医療対策費補助金と子ども医療対策費補助金は、補助額の確定に伴い減額するものでございます。保育所等光熱費支援事業費補助金は市が実施いたします同事業につきまして、2分の1の県の補助を受けるものでございます。ひとり親家庭等医療対策費補助金も、補助額の確定に伴い減額するものでございます。

8目教育費県補助金6万8,000円の減額は、伝統的建造物群保存事業で、修理内容の変更により減額となったものでございます。

9目災害復旧費県補助金1,700万円の増額は、農地と農業用施設災害に係る補助率が引き上げられたことによる増額補正となります。

21ページです。

17款1項2目利子及び配当金、補正額344万円の増額は公共施設等整備基金、それから財政調整基金の有価証券買い替えに伴う売却益でございます。

22ページです。

18款1項2目指定寄附金1,630万円の増額でございます。総務費寄附金130万円は、筑水キャニコム様よりラグビータウンプロジェクト事業に対する寄附をいただいたものでございます。まち・ひと・しごと創生寄附金は、企業版ふるさと納税の寄附を当初予算におきまして1,500万円計上しておりましたが、ルリーロ福岡等の活躍により予算額を超える寄附をいただいております。年間総額といたしまして3,000万円ほどの見込みになることから1,500万円を増額補正するものでございます。

23ページでございます。

19款1項1目財政調整基金繰入金4億1,100万円の減額でございます。地方交付税の追加交付並びに事業費の減額等によりまして、歳入不足を補う財政調整基金を減額するものでございます。これによりまして、3月補正後の財政調整基金からの繰入額は3億614万3,000円となります。

24ページでございます。

21款4項2目教育費受託事業収入880万円の減額でございます。歳出48ページ、社会教育費の2目文化財保護費の発掘事業費の減額に伴うものでございます。

25ページです。

21款5項1目雑入8,485万9,000円の増額でございます。公有建物災害共済金は、7月の豪雨災害で被害を受けました公有建物の共済金が増額となったものでございます。久留米・うきは工業用地公共施設整備費負担金返還金は、久留米・うきは工業団地の事業費確定に伴いまして、支出していました負担金の返還を受けるものでございます。

3目第三者納付金111万円の増額は、収入実績に応じ増額をするものでございます。

5目高額療養費返還金293万円の増額は、いずれも事業費精算による返還金の受入れとなります。

続きまして、26ページ、市債分でございます。先ほど樋口議員のほうからも質問を受けていたところでございます。今回の市債につきまして、かなり細かく財源の調整をさせていただいております。大きな理由といたしまして2つございまして、1つはより有利な財政措置を受けられるよう、起債財源の見直しを行ったこと。それからもう一つは、過疎対策事業債のソフト事業枠に対して追加がありまして、その適用範囲を広げたことによるものです。

内容の説明に入ります。

22款1項3目衛生費900万円の増額は、過疎対策事業債におけるソフト事業の追加配分が可能となり、こちらのほうを母子保健事業の一部に充当をしたものでございます。

4目農林水産業債2,010万円の増額でございます。1節の農業債は、歳出38ページ、農業費のため池等整備事業負担金に係る財源でございまして、少しでも有利な財源措置を受けるために起債財源の見直しを行い、結果として1,800万円増額するものでございます。2節林業債の過疎対策事業債につきましても、過疎対策事業債のソフト事業の追加配分によりまして、造林事業費補助事業に充当するものでございます。

6目土木債3,410万円の増額でございます。公共施設等適正管理推進事業債は、道路維持補修に係る起債対象経費の見直しを行いまして230万円の増額になったものでございます。過疎対策事業債3,180万円は、浮羽橋の補修工事に係る国庫補助が減額となったため、代わりの財源として過疎対策債を充てるものでございます。

9目災害復旧債1億2,240万円の増額補正となります。1節、2節、4節いずれの内容も7月の豪雨災害に係る応急復旧工事につきまして、県との最終協議が完了し、対象事業費が確定したため増額するものとなります。

市債につきましては、合計で1億8,560万円の増額補正となります。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。8番、岩淵議員。

○議員（8番 岩淵 和明君） 15ページですけれども、普通交付税が今回、増額されて、全体として今年度3月時点で50億円ということで、前年の49億円から伸びております。その伸びの要因について、特別交付税4億円というのは脇に置いて、普通交付税について伸びの根拠について確認をしたいと思います。

それから、18ページですけれども、1目、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金7,600万円ということについては、前段で繰越明許関係のところの説明がありました。ちょっと私も質問し忘れたんですけれども、充填している額がそれぞれ比率、充填の比率がそれぞれ違うんですけど、それについて説明がなかったの、委員会でも、今ここで説明というのは難しい話だと思うんで、委員会のところでも分かるように、充当率がそれぞれ違うんですけれども、なぜかということをお説明いただければありがたい。そういった分かる資料があればなおさらよろしいですけれども、お願いをしたいというふうに思っております。

それから、23ページですけれども4億1,100万円、財政調整基金ということになりますけれども、今ちょっと説明があつて、最終的に3億614万3,000円の繰出しということになっているという話ですけれども、今回の4億1,100万円はどこから寄せ集めたのかなというのが、それがよく分からなかったんです、正直なところ。ただ、どういうふうにして寄せ集めたかということも大事ですけれども、今年度の基金の状況について、今回の第10号、補正第11号まで一応あることはあるんですけども、取崩し額と積立額の確認をしたいと思いますので、そういった内容が確認できるものがあれば、御説明いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 高瀬課長。

○企画財政課長（高瀬 将嗣君） 3点御質問をいただきました。

まず地方交付税の増額の理由ですけれども、こちらのほうは国の補正予算が11月に13兆円規模で増額補正がされました。その中で地方交付税の増額分も含まれておりまして、そちらの費用が大体0.6兆円ということで、そちらの国の補正予算の増額を受けまして、うきは市のほうで算定をさせていただいたところでございます。その結果、当該通常で計算されていた額よりも、さらに8,602万5,000円の増額を受けるということでございます。

それから、18ページの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましての充当額でございますけれども、こちらのほうにつきましては、2月22日の全員協議会のときに事業一覧表のほうを配付させていただきました。その中で今回の3月補正予算におきまして、市独自の推奨メニューということで9事業、それからまた来週審議に入りますけれども、当初予算のほうにも

一部、この物価高騰対策事業のほうを計上させておりました、そちらのほうは4事業と、合わせて13事業、計画をさせていただいております。そのうち今回3月補正で計上しております9事業につきまして、7,600万円の事業費を充てるようにしております。こちらの物価高騰対応の交付金につきましても、既に国のほうからうきは市が受ける配分額の内示が来ておりました、総額で8,567万7,000円という数字の内示を受けております。

こちらのほうを、先ほど申しました13の事業に充てていくような形になるわけですが、配分する1つの考え方といたしまして、まずはこの約8,500万円の交付金、これをもう余すところなくといいますか、十分に活用をするというところ。それから、あと事業の選定に当たりましては、なるべく多くの方に、この物価高騰対応の交付金が行き渡るような事業を選定させていただくところでございます。その事業選定に当たりまして、なかなか見込み額がつかみやすい事業と、ちょっと見込み額が今後、これからの動向によって増減していく事業というふうなところがありましたので、その辺りは事業の性質を見極めながら、この交付金の配分の加減をさせていただきまして、若干の事業によっては率で見ますと差が出てきている部分もあるのかなというふうに思っております。

それから、最後、基金でございますけれども、今回、財政調整基金の繰り戻しをさせていただいております。今年度は大きな災害ございまして、その財源といたしまして、かなり財政調整基金のほうの取崩しを行っております。事業が進むにつれて、この基金の繰入れもそこまで多く取り崩す必要がなくなった、それは国庫補助事業であったり起債の事業であったり、新たな財源を充てていったというふうな経緯がございまして、そういったところで今回3月補正におきまして4億1,100万円の財政調整基金への繰り戻しを行わせていただいたところでございます。

基金全体の額で言いますと、予算ベースでございしますが、令和5年度の全体の基金の積立額でございしますが、こちらのほうが約10億8,700万円ほど積み立てる予定にしております。それから、逆に取崩し額でございしますが、財政調整基金以外にも取崩し基金がございまして、そちらを合わせますと11億8,000万円ほど取り崩す予定にしておるところでございします。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 8番、岩淵議員。

○議員（8番 岩淵 和明君） まず基金の、最終的に今年度見込みで財政調整基金そのものが、残高がどのくらいになるのか。今、支出額と取崩し額ですけども、さっき10億8,700万円とおっしゃったんですよね。（「基金全体」と呼ぶ者あり）全体の残高がそういうことですかね。ちょっと確認だけ……。 （「積立ての話です」と呼ぶ者あり）積立ての額ですよ。（「積立ての額と取崩し額」と呼ぶ者あり）ごめんなさい。もう1個もそしたら、累計の残高を、今までの

残高を確認したいと思いますので、もしよければまた教えていただきたいと思います。

それと、物価高騰対策のところですけども、充当率が違うというのはそういうことですけども、算定に当たって、財政基金の使い方の問題も含めてですけど、本来どこまで範囲を広げるかというのは課題はあるとは思いますが、対象の事業について、もう少し突っ込んでしてもいいのかなという。給付事業になるので、あまり性格的にはよろしくないのかもしれないんですけど、本来もっと困っておられる方、今回、事業が13事業だったつけ、ということでしたけれども、対象も含めて見直して、今年の4月からいろんな産品が値上がりするという状況もあります。そういう意味でも今後、この事業に限らず、今年6年度に繰り越すということになりますけれども、またその辺もまた算定して、先ほど新たに交付されている令和6年度も物価高騰対策として振り分けられている額にプラスアルファをきちんと対応できるような取組をしてほしいというふうに思いますので、これは要望になりますけれども、お願いをしたいと思います。

1点だけ、基金の残高だけ教えてください。

○議長（江藤 芳光君） 高瀬課長。

○企画財政課長（高瀬 将嗣君） それでは令和5年度末での基金の残高でございますが、こちらでも予算ベースになりますので御了承いただきたいと思います。

まず、全体の基金の残高でございますが129億4,500万円という試算で出しております。そのうち財政調整基金のほうが58億2,000万円ということでございます。（発言する者あり）

具体的な基金の残高につきましては、やはり決算ベースになりますので、また決算の審議の中でも明確に御説明させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございますか。7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 1点、追加の説明をお願いします。

26ページ、土木費、過疎対策事業で先ほど3,180万円の増という説明の中で、浮羽橋の国庫補助が減額されたからということでしたけど、その辺をもう少し詳しい説明をお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 石井課長。

○建設課長（石井 太君） 建設課でございます。

浮羽橋の改良につきましては、本年度の6月補正で増額補正をいただいております。その分で国のほうに変更の申請を行ってまいりました。今回、県のほうからの指示で、もともと補助金にも県の枠がございます。その分でうきは市に配分された金額が同額でございましたので、それに併せて減額をし、その減額分を過疎債に財源充当していただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで予備費及び歳入の質疑を終わります。

以上で議案第3号の質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第8号令和6年度うきは市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

議案の朗読と説明を求めます。市民生活課長。

○市民生活課長（石井 良忠君） 市民生活課、石井でございます。冊子のほうは黄色の表紙の予算書13ページをお願いいたします。

議案第8号令和6年度うきは市国民健康保険事業特別会計予算。

令和6年度うきは市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ38億719万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定により、一時借入金の借入れの最高額は3億円と定める。

歳出予算の流用、第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1号、第2款保険給付費に計上した給付費等に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。令和6年2月29日提出。うきは市長高木典雄。

続きまして、予算書に関する説明書の冊子のほうになりますと179ページになります。

前年度の予算と比較しまして、主に増減の大きいものにつきまして説明をさせていただきます。

最初に、歳入でございます。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税、本年度予算額6億7,585万9,000円でございます。前年度と比較しまして2,669万7,000円の減額でございます。内訳につきましては記載のとおりでございますが、減額の主な原因につきましては、被保険者数が300名以上減少する見込みによるものでございます。本年度の調停額に基づき、過去3か年間の伸び率等により算出しております。

181ページをお願いいたします。

4款1項1目保険給付費等交付金、本年度予算額27億6,967万4,000円でございます。前年度比較で2,862万1,000円の減額となっております。内訳といたしまして、1節普通交付金27億2,037万8,000円、こちらは療養給付費等に充てられるための交付金となります。被保険者数は減少傾向にありますが、1人当たりの医療費が増加傾向にある状況でござい

ます。２節特別交付金４,９２９万６,０００円、こちらは保険者努力支援分、結核、精神病の医療費全体に占める割合等で交付される特別調整交付金、特定健診、保健指導、医療費の適正化等に取り組む事業等に交付される交付金でございます。

次のページをお願いします。１８２ページです。

６款１項１目一般会計繰入金、本年度予算額２億９,６５０万７,０００円、前年度比較で２億８,７００万７,０００円の減額です。一般会計からの法定内繰入れとして保険基盤安定繰入金、保険税の軽減分とか保険者支援分、また未就学児の均等割減額分、職員給与等分、本年１月から新設されました産前産後保険税分、そして出産育児一時金等分、財政安定化支援事業分の繰入れを行うこととしております。国・県から交付される保険基盤安定負担金等に市の負担分を加えた繰入れや職員の人件費、事務費等を含めて繰入れをするものでございます。

次のページをお願いいたします。１８３ページです。

６款２項１目国民健康保険財政調整基金繰入金６,０００万円です。前年度の当初予算におきましては４,０００万円を繰入れしておりましたが、コロナ給付金等の影響による保険税の増収によりまして、令和４年度決算から繰入金が増額となり、基金から繰り入れる必要がなくなりましたので、令和５年度につきましては、繰入れの予算を落とさせていただいております。基金繰入れの理由といたしましては、歳入の保険税額や基盤安定繰入金等の減収見込みに加えまして、歳出の国保事業費納付金の総額は減額となっておりますが、１人当たりの納付金額が伸びておりますので、基金から繰入れをさせていただくこととしております。

少し飛びまして、１８９ページをお願いします。

２款１項１目一般被保険者療養給付費、本年度予算額２億２,９８２万７,０００円、前年度比較で３億１,３６万６,０００円の減額です。こちらは療養給付費分医療費になりますけれども、被保険者の減少によりまして、総額は前年比で減額ですけれども、令和２年度のコロナ感染症の影響以降、受診の反動等によりまして、１人当たりの医療費が増加している状況が続いております。

３目一般被保険者療養費につきましては、治療補装具ですとか柔道整復治療等の現金給付になります。本年度予算１,２００万円で６００万円の減額でございます。

次のページですけれども、２款２項１目一般被保険者高額療養費、本年度予算額４億１,２２４万１,０００円、前年度比較で２億,０１７万８,０００円の減額です。高額療養費につきましても増額の傾向にありましたので、前年度の実績から増額しております。

次に、１９２ページをお願いします。

２款４項１目出産一時金、予算額１,２００万円、前年度と同額です。出産一時金につきましては、令和５年度から８万円引き上げられまして、４２万円から５０万円へ増額しております。

前年度の実績により予算を計上しております。

次に、194ページをお願いいたします。

2款6項1目傷病手当金でございます。予算額23万4,000円、前年度比較で70万円の減額です。新型コロナウイルス感染症により、仕事を休み給与が支払われなくなった被保険者に対する傷病手当金でございますが、令和5年5月8日に制度を廃止しております。申請の時効が2年間となっておりますので、減額して予算を計上しております。

次に、195ページです。

3款1項1目一般被保険者医療給付費分として、県に支払う事業費納付金です。予算額6億5,693万1,000円、前年比較で2,605万5,000円の減額です。これは県に支払う納付金のうち、医療給付費分となります。県が各市町村の医療水準、所得水準等に算定した金額になります。

次のページになります。

3款2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分、本年度予算額2億2,359万1,000円、前年比較で509万6,000円の増額です。県への納付金のうち後期高齢者支援金分、いわゆる現役世代の負担分でございます。

次のページの3款3項1目介護給付金分、本年度予算額8,103万1,000円、前年度比較で152万3,000円の増額です。県への納付金のうち、介護保険金分でございます。これらの納付金につきましても、高齢化により後期高齢者医療介護保険の医療費等が増加しております。また、当市の令和4年度までの医療水準が高かったことなどが反映されました算定結果となっております。

少し飛びまして、199ページをお願いいたします。

5款1項1目特定健康診査等事業費、予算額3,273万2,000円、前年度比較で93万8,000円の増額です。主なものといたしましては、1節から4節では被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防の取組を支援していくため、特定健診、特定保健指導、栄養指導等を取り組むため、保健師等の人件費でございます。

12節委託料、特定健診委託料1,895万2,000円。集団健診で2,000人分、個別健診300人分を計上しております。3行目になりますけれども、特定健診の受診向上のために、特定健診未受診者対策業務委託料434万4,000円を計上しております。本業務につきましては、民間の力を活用して過去の健診、受診履歴等の分析を行い、個々の受診対象者に合った効果的な勧奨物、案内を送付して受診していただくよう、促すものでございます。令和5年度におきましては、県内60自治体中25市町村、およそ40%以上の受託実績がございます。近隣の市町村も効果を上げているということでございますので、特定健診の受診者が増えますことで適

切な保健指導が行え、健康寿命の延伸や医療費の適正化につながることが期待されております。
受診率は国・県からの各種補助金にも影響しますので、しっかり取り組みたいと考えております。
次に、200ページになります。

5款2項1目保健事業費です。予算額477万6,000円、前年比較で14万5,000円の増額でございます。18節負担金、補助及び交付金の238万円、はり・きゅう施術費補助金の実績により、1術で500件、2術で2,000件分を計上しております。

少し飛びまして、204ページになります。

9款1項1目予備費、予算額827万7,000円、前年度比較で225万5,000円の減額です。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 次に、国民健康保険事業特別会計の給与等に関して総括説明を求めます。
吉松総務課長。

○総務課長（吉松 浩君） 総務課、吉松でございます。よろしくお願いいたします。

お手元説明書の205ページを御覧ください。

特別職つきまして、職員数が9名、国保運営協議会委員報酬でございます。前年度と同額でございます。

続きまして、206ページを御覧ください。

一般職で会計年度任用職員以外の職員につきましては、職員数が4名でございます。給与費、退職手当組合負担金、共済費の合計で2,699万3,000円を計上いたしております。前年度と比較しますと7万5,000円の増額となっております。主な要因は、人事異動等によるものでございます。

続きまして207ページは、会計年度任用職員についてでございます。職員数で2名でございます。給与費、共済費の合計で705万2,000円を計上いたしております。前年度と比較しまして127万1,000円の増額となっております。主な要因としましては、会計年度任用職員への期末手当の支給月数の増加及び令和6年度からの勤勉手当の支給などによるものでございます。

208ページ以降は、給料及び職員手当の増減額の明細等になっておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。8番、岩淵議員。

○議員（8番 岩淵 和明君） 幾つかお尋ねをいたします。すみません。

まず、179ページですけれども、1目の保険税のところですけど、先ほど説明では300名ぐらい減少を見込んでいるということですけども、具体的に算定した令和6年度の人数は何人なのか、確認をしたいと思いますので教えてください。

それから、182ページですけれども、これもちょっと分からないところがあるので教えていただきたいと思うんですけども、1目の3節と5節ですけども、5節は新しい制度ですけども、それぞれ国・県、うきは市の負担分というのは、これは歳入なので国・県の金額かもしれませんが、負担率ってどういうふうになっているのか、ちょっと改めて確認したいと思いますので、教えていただきたいと思います。

それから、183ページですけれども、2項の1目ですね。先ほどの説明では療養費関係の伸びがあるということですけども、例えば令和5年度で言えば、前年度4,000万円ということですけども、9月補正で全額削減したと思うんですけども、そういう意味ではどういうふうに国保を管理、ずっと予算計上はあったりなかったりしているんですけど、その辺の動きがちょっとよく分からないので、今年度の見通しとして6,000万円ということで、4,000万円から6,000万円……てるんですけど、それはどういうふうに想定されているのか、ちょっと教えていただきたいなというふうに思います。具体的には令和5年度で執行されていなかったはずなんですけども、その辺は私の認識の違いなのかどうかも含めて教えていただきたいと思います。

それから、7款1項の繰越金ですけども、これは決算を見なければ分からないというのは当然だと思いますけども、例年、令和4年度でも1億円を超える金額で繰越額が確定しているんですけども、予算計上は1,000円ということですけども、これは致し方ないと言えば致し方ないのかもしれないですけど、その数値は分からないのかなというのが確認をしたいと思ってますので、以上、取りあえず4点お願いします。

○議長（江藤 芳光君） 石井課長。

○市民生活課長（石井 良忠君） 4点御質問をいただきました。4点目のほうからお答えいたします。

繰越金につきまして、1,000円というふうな予算になっておるところでございます。

これはあくまで歳出、特に国民健康保険につきましては歳出に基づきまして、歳入のほうですね、しっかり調整しながら予算化をしておりますので、歳出に対する歳入金額をきちっと計算した上で、繰入金等については本年度からということになりますけれども、その辺りはきちっとまだ出ておりませんので、予算としては1,000円を計上させていただいております。

それと、182ページでしたですかね。基金の運用に関してでございます。

現時点で基金のほうで4億41万379円ございます。昨年度どうしても歳出を考えますと

4,000万円の基金繰入れが必要であったということで上げさせていただいておりましたけれども、先ほど申し上げましたように、4年度の保険税額がコロナの給付金等でかなり増額ということになりましたので、4年度の決算において繰越金が多く増加されました。その関係で繰入れの予定だった基金のほう、繰入額を落とさせていただいたというふうな経過がございます。

それと、182ページの繰入金の未就学児均等割額と産前産後保険の税、繰入金でございます。

これ、両方ともに国のほうの負担率が2分の1でございます。これ、一般会計の歳入のほうに入っております。それと県の負担のほうが4分の1でございます。これも一般会計のほうに入っておりますので、これに市の負担4分の1を加えて今回、繰出しをお願いして、繰入れをするものでございます。

それと179ページ、保険税の関係でございます。被保険者数が大きくここ数年は減少してございますけれども、この保険税の算出の仕方としましては、保険者数というのも重要なところでございますが、令和5年度、前年度の調停額に基づきまして、近年3か年間の分の調停額の伸び率等々を勘案しまして、あと徴収率等も勘案しまして算出をしておりますので、この被保険者数、具体的な人数に関しては、特に算出には入れておりません。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 8番、岩淵議員。

○議員（8番 岩淵 和明君） ありがとうございます。

それですね、ということは182ページの3節と5節については、うきは市の分の負担分も繰り入れた総額ということでよろしいですね。確認しておきたいと思います。総額でよろしいですね。繰入額は国・県・市の負担を合計した合算額ということで確認ですね。

それでちょっとよく分からなかったのは、この算出額が歳出のところでは幾らを想定しているかというところがちょっと正直言って見えないところがありまして、192ページですかね。出産一時金はここ載ってますよね。歳出1,200万円ということになってますけれども、それで例えば産前産後の保険、新たに制度になってますけど、この辺の額は、算出はどこに計上されているのかというのがよく、未就学児均等割の分も含めてですけども、それがどこに入っているのかちょっとよく分からないので、教えていただきたいと思います。

それと183ページ、今、御回答いただいた繰入金なんですけれども、普通、会計上は日ごと、月ごとの歳入歳出でなっていると思いますけれども、この間うきは市は確かに給付額が、医療費が高いというのは現実あるわけですけども、黒字経営ができていているということなんですよね。そういう意味で言うと、この辺のところもいきなり決算で1億円を超える繰越額が確定するというのも何かどうも納得いかないんですよね。要するに途中経過が全然よく分からなくていきなりで、9月の決算時期に繰越額がぼんと出てくるというような状況があるんですけども、これは正常な

んですか。その辺が聞きたいと思って質問している意味合いでございます。財政のところ、何かその辺のところ分かれば教えていただきたいなというふうに思います。

それと、187ページの18節ですけども、オンライン資格確認運営負担金というのがあります。23万5,000円。これはたしか新規ですかね。確認なんですけども、これはどこにお支払いするのかということと、これは1年分の金額なのかどうか。10月以降を予定されている保険証廃止との関係があるのかどうか、その辺のところを確認したいと思います。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高瀬 将嗣君） 繰越金の考え方についてでございますが、明確にこうすべきというふうなはっきりとしたやり方というのはございませんで、それぞれの会計の収支の状況に応じて繰越金を幾ら予算措置するのかというふうなところと思うんですけども、実際、国民健康保険の特別会計におきましては、現在は収入のほうは安定しておりますけれども、一時期赤字決算を迎えるような時期もありましたものですから、そういう過去の事実もありまして、このような形で1,000円予算ということで当初予算を計上しているようなところだろうと考えております。予算額の計上につきましては、今後ちょっとまた時間をいただきまして検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 石井課長。

○市民生活課長（石井 良忠君） 3点の御質問をいただきました。

3点目の分からですが、187ページの18節のオンライン資格確認運営負担金でございます。このオンライン資格確認につきましては、本年度も予算しておりまして、オンラインによって資格確認をする場合の全国のそういったシステムにつながった組織がございますので、それを運営するための負担金でございます。

それと183ページでしたか。繰入金の部分で昨年4,000万円繰越金ございましたので落としたというところで、どうしても繰越金の金額につきましては、うちの歳出予算のほうも大きく毎月変動することがございますので、途中の段階で繰越金等の見込みがどれくらいかというのはどうしても出しにくいところがございます。交付金であったり負担金であったり、そういった部分の国の最終的な決定も年度末等になってまいりますので、今年度の繰越金の見込みとしてどれくらいという数字は出しにくいところがございます。御理解をお願いいたします。

それと182ページの具体的な件数でございますが、産前産後保険税繰入金につきましては、出産件数を年間24件ということで見込んでおりますので、その1件当たり2万7,000円というところで予算を計上しておるところでございます。

出産育児一時金につきましても年間24件、そして1件当たり50万円ということで1,200万円。1,200万円の分に対して国・県で4分の3の負担ということで800万円を計上しておりますし、残り2分の1につきましては、国民健康保険特別会計のほうで負担をするという形になっております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 8番、岩淵議員。3回目。

○議員（8番 岩淵 和明君） また説明では分からないところがありますので、そこはまた改めて伺いたいと思います。

それで再確認ですけれど、さっき出産関係のところを確認したかったのは、趣旨は歳入はあるけれど、歳出のところは分からないので教えてくれということ、単純に言うともうそういうことです。そこはまた改めて確認をしたいと思います。

それとあと、気になるところは健診の問題です。先日、厚生文教常任委員会の医師会との懇談の中でも健診数を上げてくれ、上げないといけないような課題について報告があったというふうに思っています。そういう意味では、先ほど補正予算でも健診のところの比率が下がっているということもありますので、改めて今回の取組がどういう効果をもたらすのか。きちんと対応しないと医療費、さっき言いましたように給付が多くなるだけという、あるいは薬科自体も新しい薬が増えてきているということもあって、そういう点では大変だと思います。したがってその減らすところの努力をやっぱりきちんと今年度どう取り組むのかということについて、また機会あるごとにお尋ねさせていただきたいと思いますので、ここは要望にとどめたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。13時より再開します。

午前11時51分休憩

午後1時00分再開

○議長（江藤 芳光君） それでは再開します。

午前中に引き続いて議案質疑を行います。

次に、議案第9号令和6年度うきは市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

議案の朗読と説明を求めます。市民生活課長。

○市民生活課長（石井 良忠君） 市民生活課、石井でございます。予算書、黄色の表紙になりますけれども、19ページをお願いいたします。

議案第9号令和6年度うきは市後期高齢者医療事業特別会計予算。

令和6年度うきは市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ5億8,127万8,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。令和6年2月29日提出。うきは市長高木典雄。

続きまして、冊子のほうの予算に関する説明書のほうですが、217ページをお願いいたします。

主に増減額の大きいものについて説明をさせていただきます。

最初に、歳入でございます。

1款1項1目特別徴収保険料、それから2目普通徴収保険料、2つ合計しまして4億9万5,000円、前年度比較で2,260万1,000円の増額でございます。福岡県後期高齢者医療広域連合からの通知に基づき計上させていただいております。被保険者数の増加及び医療費の増加が影響して、増額になってございます。

1つ飛びまして、一番下の3款1項1目一般会計繰入金、予算額1億8,016万5,000円、前年度比較で1,155万4,000円の増額です。保険料の軽減分に対する保険基盤安定繰入金、広域連合の事務負担金及び人件費、予備費等が主なものとなります。保険料軽減分につきましては、県が国の負担を含めて4分の3を負担することになっております。

次に、218ページ及び219ページになりますが、4款繰越金以降につきましては、特に増減はございません。記載のとおりでございます。

220ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目一般管理費、予算額1,242万円、前年度比較で185万3,000円の減額となっております。職員1名分と会計年度任用職員1名分の人件費が主なものとなりますが、11節役務費、通信運搬費256万7,000円ですが、被保険者証の交付等の郵便料になります。

次のページです。

1款2項1目徴収費、予算額625万9,000円、前年度比較25万3,000円の増額です。10節需用費、印刷製本費で保険料決定通知でありますとか納付書、納付証明書等用の窓開き封筒等の印刷費、11節役務費、通信運搬費は、保険料決定通知納付書、督促還付通知書等の郵便

料でございます。１２節委託料１３８万６,０００円の電算機器保守点検委託料及び１３節使用料及び賃借料２７５万４,０００円は前年と同額でございます。

次に、２２２ページをお願いいたします。

２款１項１目後期高齢者医療広域連合納付金でございます。予算額５億５,９５９万９,０００円、前年度比較で３,５７５万５,０００円の増額です。福岡県後期高齢者医療広域連合へ支払う納付金でございます。保険料収入分及び基盤安定分などの一般会計からの繰入れ分を広域連合に納付金として支払うものでございます。保険料及び繰入金の収入増に伴い増額されております。

最後に、２２４ページをお願いします。

４款１項１目予備費、予算額２００万円、前年同額です。一般会計からの繰入れ分となります。

説明は以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 次に、後期高齢者医療事業特別会計の給与等に関する総括的説明を求めます。吉松総務課長。

○総務課長（吉松 浩君） 続きまして、予算説明書の２２５ページを御覧ください。

一般職で会計年度任用職員以外の職員につきまして、職員数が１名でございます。給与費、退職手当組合負担金、共済費の合計で６０５万２,０００円を計上いたしております。前年度と比較しますと２４２万２,０００円の減額となっております。主な要因につきましては、人事異動等によるものでございます。

続きまして、２２６ページでございます。

会計年度任用職員につきまして、職員数が１名でございます。給与費、共済費を合わせまして合計で２９４万８,０００円を計上いたしております。前年度と比較しますと２５万１,０００円の増額となっておりますが、主な要因につきましては、ほかの会計と同様、期末手当の支給月数の増加及び勤勉手当の支給等によるものでございます。

２２５ページ以降は、給料及び職員手当の増減額の明細等を記載しておりますので、御確認をお願いいたしたいと思います。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第１０号令和６年度うきは市立自動車学校特別会計予算を議題といたします。

議案の朗読と説明を求めます。自動車学校長。

○自動車学校長（松竹 信彦君） 自動車学校の松竹でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、予算書23ページをお開きください。

議案第10号令和6年度うきは市立自動車学校特別会計予算。

令和6年度うきは市立自動車学校特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,733万2,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1,000万円と定める。令和6年2月29日提出。うきは市長高木典雄。

それでは、予算に関する説明書の233ページをお開きください。

歳入でございます。

まず初めに、令和6年度自動車学校の予算作成に当たりましては、近年の教習生の推移を考慮し、普通車405名で作成しております。同ページ、歳入の合計額が前年度と比較いたしまして117万5,000円の減額となっております。主な要因といたしまして、先ほど説明いたしました入校数を令和5年度予算の420名から405名にしたことにより、予算総額が減少しております。

次のページの歳出も同額の減額でございます。

それでは、細目につきましては、変更があった箇所のみ説明させていただきます。

236ページをお願いいたします。

ページ一番下の段、歳入の3款1項1目財政調整基金繰入金でございます。前年度と比較いたしまして719万9,000円の増額でございます。主な要因といたしましては、令和6年度に普通自動二輪教習車の販売が予定されておりますので、その購入費用として、1台120万円の6台分、720万円をうきは市立自動車学校財政調整基金条例第5条に基づき、基金からの繰入を計上したものでございます。その他、細目等に大きな変更はございません。

続きまして、歳出でございます。

241ページをお願いいたします。

1款2項1目17節に教習車両等の購入費として720万円を計上いたしております。これは、先ほどの普通二輪教習車の購入費用でございます。予約販売が年度をまたぎますので、12月議会で債務負担行為によりお願いした分でございます。その他、細目等に大きな変更はございません。

説明は以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 自動車学校特別会計の給与等に関する総括説明を求めます。総務課長、お願いします。

○総務課長（吉松 浩君） 予算書の244ページを御覧ください。

一般職で会計年度任用職員以外の職員につきまして、職員数が13名ございます。給与費、共済費の合計で8,283万8,000円を計上いたしております。前年度と比較しますと110万1,000円の減額でございます。主な要因といたしましては、新たに採用した職員につきまして、前年度に想定した年齢より若年であったため、給料等について予算ベースで調整しているものでございます。

245ページにつきましては、会計年度任用職員についてでございます。職員数で1名減の4名、給与費、共済費の合計で1,259万3,000円を計上いたしております。前年度と比較しますと212万5,000円の減額でございます。主な要因といたしましては、業務等の精査によりまして、予算額ベースでの金額を削減したところでございます。

246ページ以降は、給料及び職員手当の増減額の明細等になっておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで補正予算、それから新年度の特別会計予算の質疑を終わらせていただきます。

日程第2. 追加議案上程

○議長（江藤 芳光君） 日程第2、追加議案の上程を行います。

議案第24号から議案第25号までの2件を上程いたします。

日程第3. 市長の提案理由説明

○議長（江藤 芳光君） 日程第3、市長の提案理由の説明を求めます。高木市長。

○市長（高木 典雄君） 本日追加提案いたします議案は、予算案件1件、条例案件1件でございます。

議案第24号は、令和5年度うきは市一般会計補正予算（第11号）についてであります。

歳出予算内の補正を行うものでございます。

新型コロナウイルス感染症に対応するための諸事業につきまして、事業費が確定したことによ

り地方創生臨時交付金について返還金が発生をしたための予算措置及び障害者相談支援事業等に係るうきは市社会福祉協議会への委託料に関する消費税の取扱いについて、5年間遡って消費税分を追加して支払うための予算措置となります。

議案第25号は、うきは市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

令和6年度能登半島地震災害の被災者に係る所得税法及び災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の臨時特例に関する法律及び地方税法の一部を改正する法律が令和6年2月21日に公布され、同日施行されたことに伴い、速やかにこれらに対応する必要があることから、うきは市税条例の一部を改正するものでございます。

以上、追加提案しております議案の概要につきまして御説明を申し上げましたが、具体的な内容説明につきましては、議題とされました際に、担当課長より改めて御説明をいたします。

いずれの議案も市政執行上、緊要なものでございますので、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

日程第4. 議案第25号

○議長（江藤 芳光君） 日程第4、議案第25号うきは市税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。議案の朗読は省略いたします。

説明を求めます。税務課長。

○税務課長（大石 恵二君） 税務課の大石でございます。追加議案議案書の1ページをお開きください。

議案第25号うきは市税条例の一部を改正する条例の制定について。

表記の条例案を別紙のとおり提出する。令和6年3月5日。うきは市長高木典雄。

次ページをお開きください。

本年2月21日付で令和6年能登半島地震災害の被災者に係る個人住民税の特例措置について、地方税法が改正されたことに伴い、条例の該当箇所を整備するため改正するものになります。具体的には、この議案書に掲載しております附則第5条の2、令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例という条項の1条追加になります。

中身を順に追って御説明します。

まず、第1項前段において、所得割の納税義務者の選択により、今回の震災で受けた資産に対する損失金額について、令和5年において生じた損失として雑損控除の規定が適用できるとされる改正でございます。同項後段において、当該選択をした損失については、令和6年以後においては生じなかったとみなすというふうに規定しております。

第2項においては、第1項の規定により控除された損失対象額のうち、生計を一にする親族の有する資産に対する損失額が含まれているときは、当該損失についても第1項と同様に、令和6年以後において生じなかったとみなすということを規定しております。

第3項は、当該特例を受けるためには、令和6年度分住民税申告書または令和5年分確定申告書に当該雑損控除を請ける旨を記載し、市民税の納税通知書が送達されるときまで提出された場合に適用されるという手続上の規定を置いております。

次に、附則第6条、最後の1行の部分ですが、の改正です。申し訳ございません。新旧対照表のほうの2ページを御覧ください。

この条項は、従来から存在します医療費控除の特例についての規定ですが、今回の地方税法の改正に伴い、引用していた条項がずれるため、その条項ずれを修正するために行うものとなっております。

最後に、この条例は公布の日から施行するとしております。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 1点のみお尋ねいたします。

現状、この条例の規定に該当する方が能登半島等からうきは市に移住、移転されているかどうか。また、されているとするならば、その人数を教えてくださいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 大石課長。

○税務課長（大石 恵二君） 具体的に、震災の範囲から来ている方は把握しておりません。ただ、これは全国的な法律に基づいて改正するもので、例えば、単身赴任者が生活の本拠や家族を震災地域に残して単身赴任してくる場合とかの可能性を考慮して、全国的に規定するものであります。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第25号につきましては委員会付託を省略したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第25号は可決することに決しました。

日程第5. 議案質疑

○議長（江藤 芳光君） 日程第5、議案質疑を行います。

議案第24号令和5年度うきは市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（高瀬 将嗣君） それでは、お手元に配付をしております第1回定例会追加議案、一般会計補正（第11号）を御覧ください。

この追加補正予算案につきましては、2月22日の全員協議会の折にも御説明させていただきましたが、令和4年度に公布を受けた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の返還と、市が委託して行っている障害者相談支援事業費等に係る消費税の負担金その内容でございます。双方とも3月補正予算編成後に支払い額が確定をいたしましたために、追加補正予算として計上させていただいたものでございます。なお、歳入予算の増額はございませんので、歳出の予備費で調整をさせていただいております。

それでは、予算書1ページをお開きください。

議案第24号令和5年度うきは市一般会計補正予算（第11号）。

令和5年度うきは市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和6年3月5日提出。うきは市長高木典雄。

それでは、8ページをお開きください。

2款1項15目諸費、22節、過年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金返還金126万3,000円でございます。令和4年度に実施をいたしました物価高騰対策事業につき、実績額が見込んでいた事業費まで届かなかったことにより、交付済みの交付金を返還するものでございます。実績額の総額といたしまして、7,123万7,000円に對しまして7,250万円の交付を受けておりましたので、その差額分126万3,000円の返還金が生じております。

続きまして、9ページでございます。

3款1項1目社会福祉総務費、18節、相談支援事業等消費税負担金1,159万2,000円でございます。社会福祉協議会に委託をしております障害者相談支援事業と生活困窮者自立支援事業につきまして、消費税非課税事業と認識をしておりましたけれども、国の通知により当該事業は消費税が課税されるべき事業であるということが分かりました。このことにより、委託先の社会福祉協議会が支払います平成30年から令和4年までの5か年分の消費税額と延滞税額を市が負担するものでございます。なお、令和5年分につきましては、3月の本補正予算の中で当該事業の委託料を増額する措置をしております。また、令和6年分につきましては、令和6年度当初予算におきまして、当該する事業につきまして、消費税分を含んだ委託料を計上しているところでございます。

10ページをお開きください。

歳入歳出予算額の調整のため、予備費を1,285万5,000円減額しております。

説明は以上になります。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで議案第24号の質疑を終わります。

日程第6. 議案の委員会付託

○議長（江藤 芳光君） 日程第6、議案の委員会付託を議題といたします。

議案の委員会付託につきましては、お手元に配付しております議案の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案は、お手元に配付いたしております議案の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決しました。

○議長（江藤 芳光君） 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

○事務局長（浦 聖子君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午後1時28分散会
